

委員会報告

建設水道委員会

報告者：山崎りょうじ

令和5年3月9日（木） 建設水道委員会 開催

- ▶ 神谷文明委員長
- ▶ 山崎りょうじ副委員長
- ▶ 永田起也委員
- ▶ 川合正彦委員
- ▶ 中野智基委員
- ▶ 久世泰男委員



3月定例会
建設水道委員会
審議した議案等

予算・決算委員会建設水道分科会で

議案第12号	市道路線の認定について
議案第13号	令和4年度知立市一般会計補正予算
議案第17号	令和4年度知立市水道事業会計補正予算
議案第18号	令和4年度知立市下水道事業会計補正予算
議案19号	令和5年度知立市一般会計予算
議案第24号	令和5年度知立市水道事業会計予算
議案第25号	令和5年度知立市下水道事業会計予算

狭あい道路拡幅促進事業について

▶ 【事業立案の背景】

- ▶ 令和4年度までは道路後退用地の寄附に関する補助金は、測量・分筆登記にかかる費用の2分の1、上限が25万円となっており、寄附者の負担が大きいのではないかという議論から、令和5年度からは補助制度の拡充を行い、上限50万円までは個人負担をなくし、負担の軽減を図り、道路後退用地の寄附の促進を図るもの。

【議論の内容】

▶ ◆質問：

- ▶ ①市内の狭あい道路の数等は把握しているのか？市でも拡幅の対象とする路線はあるのか？
- ▶ ②電柱など個人所有物以外の要因で道路が狭い場合の対応は？

▶ ■答弁：

- ▶ ①市内のいわゆる赤道とよばれる狭あい道路は大変数が多く、具体的な数量等は把握していない。狭あい道路において、市で拡幅していく計画はない。建替え等の機会に道路後退の必要が発生する。その時に後退用地を寄附するか以後も自己管理をするのかを選択して頂くことになる。
- ▶ ②電柱等が支障の場合は、道路工事の際中、NTT等の設置者との協議の中で、可能な限り民地内への建柱をお願いしている。側溝整備の際に、電柱をよける形にするなど、道路を広く使えるように工夫をしている。

▶ ◆質問：

- ▶ 狭あい道路拡幅促進事業について国の交付金を活用して寄附者の負担を軽減するようにしたとのことですが、民・市・国の負担割合はどうなっているのか？

▶ ■答弁：

- ▶ 交付金の制度として、対象事業を個人が行う場合は、民・市・国の負担がそれぞれ1/3ずつということになっており、知立市では用地寄附時の測量及び登記費用への補助金事業がこちらにあたる。また、対象事業を自治体が直接行う場合は費用の1/2を国が負担することになっており、知立市では後退用地の舗装整備事業がこれに相当する。

■知立駅南土地区画整理事業

▶ 【事業立案の背景】

- ▶ 鉄道高架事業、駅周辺区画整理事業が完了しても駅南地区が現状のままでは、知立駅周辺でのまちづくりとしては暫定的な整備となり事業効果を十分に発揮できない。上記事業と連動して、知立市の玄関口に相応しいまちづくりを早期に実現していく

●知立駅南土地区画整理事業の都市計画決定まで

○1998年（平成10年）2月、知立駅付近連続立体交差事業（以降「連立事業」）、知立駅周辺土地区画整理事業（以降「駅周区画整理」）とともに、知立駅南土地区画整理事業（以降「駅南区画整理」）も都市計画決定される。

●都市計画決定後から現在まで

○2013年（平成25年）、知立駅周辺整備事業見直しに関する提言書の中で、駅南地区のまちづくり推進の提言が出される。

○2017年（平成29年）、都市計画道路池端線の廃止

○2018年（平成30年）、区画整理設計等委託業務
段階的整備に伴う周辺道路ネットワーク検討を行った。
地元商業者へ駅周辺事業の整備状況を説明。

○2019年（令和元年）事業化促進委託業務

大街区を含めた地区内全域において、民間開発の可能性を探るために市場調査

○2020年（令和2年）物件調査（予備調査）委託業務

大規模工場の概略物件調査、移転手法の検討を実施

○2022年（令和4年）事業化検討委託業務

これまでの調査等を踏まえ、駅南地区のまちづくりの手法、工程等についての方針を検討。

・区画整理事業、街路事業による手法について検討し、事業費や事業効果を総合的に判断し、区画整理事業により整備することとした。

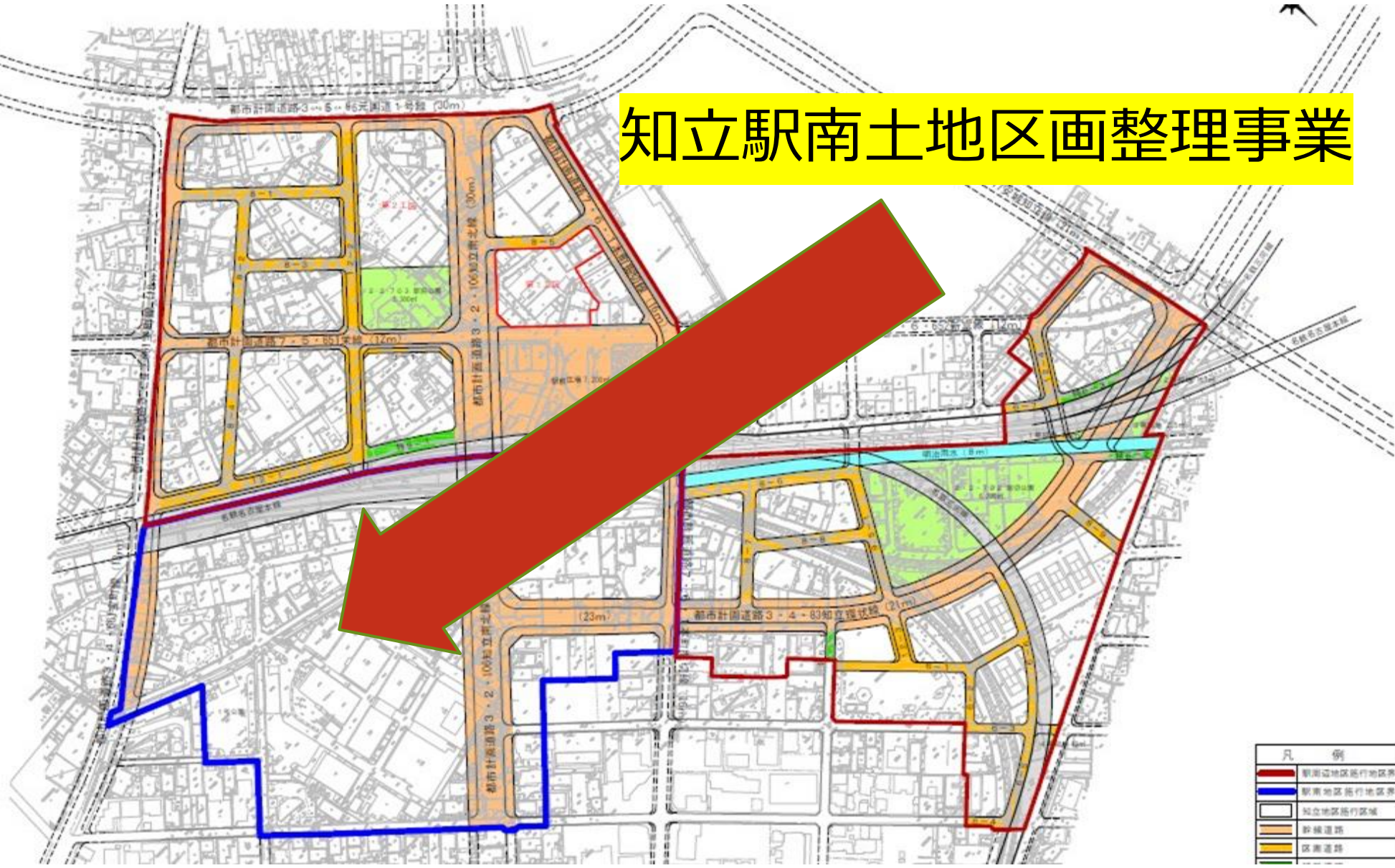
→駅南区画整理の当初の目的である「知立駅周辺での都心軸となる知立南北線の整備」「大街区を活用したまちづくりの拠点整備」を果たすには、面的整備が実施できる区画整理事業が有効と判断。また、拠点整備として、公共施設の統合を合わせて検討することにより、公共施設の更新、民間活力の活用、南北一体となった知立の顔としてのまちづくりができる。

・今後は、道路、排水路、水道、下水、電気等のインフラ整備や、整地工事、建物移転等、概算事業費を算定し、事業期間、工程等を整理する。

○2023年（令和5年）駅南拠点施設検討委託業務

拠点施設として、どのような機能が必要か、公共施設としての機能は 何が有効かについて検討し、拠点施設の方針や、大街区における機能配置（ゾーニング）を行う。

知立駅南土地地区画整理事業



【主な議論の内容】

▶ 質問：

駅南地区の整備機運が一気に高まっている感じがするが、南北差がないようにまちづくりを進めて頂きたい。現在、駅南は都市計画法上の建築制限があるが、地権者の方々より意見はないか？

▶ 答弁：

▶ 現在、苦情等は直接聞いていない。駅南のまちづくりについては、非常にポテンシャルの高い地域と考えており、地権者の皆様に理解を求めながら丁寧に進めていきたいと考えている。

【今後の展開】

- ▶ 令和5年度は、駅南地区の拠点施設について、公共施設の統合、商業、住宅、広場等こういった機能が必要か検討し、大街区の機能配置（ゾーニング）を行う。
- ▶ 令和6年度以降に、令和4年度に行った事業化検討委託業務に基づき、基本設計等を進め、令和8年度に事業認可の取得を目指す。その後は仮換地指定、工事着手と進めていきたい。

■西新地地区土地利用計画調査事業

▶ ◆事業立案の背景

▶ 賑わいと活気のあった中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、再生と活性化及び地区の高度利用を図るため

▶ ◆事業の歴史と今までの経緯

▶ 平成18年頃：権利者からなる「西新地地区街づくり研究会」を発足、検討開始

▶ 平成26年8月：「西新地地区まちづくり協議会」設立

▶ 権利者の合意形成、事業計画案の検討を実施

【議論の内容】

▶ ◆質問：

- ▶ 西新地地区土地利用計画調査事業、土地利用計画調査委託料について、今年度は基本計画作成委託業務を発注し、民間事業者ヒアリングを実施し、事業計画案を作成。また、組合施行での事業スキームの検討をし、早期の事業化を目指していると思うが、これでよいか？

▶ ■答弁：

- ▶ 委託内容はその通りで、さらに権利者の合意形成も行っており、未賛同の権利者とも面談を実施するなかで、準備組合の設立に対し異議をとる人はいなかった。また、準備組合への加入についても多くの人が賛同をもらっている状況。

▶ ◆質問：

▶ 現地を見ると空き家が多く犯罪の温床にもなりかねない状況。長引くのも限界がきていると厳しい意見を聞いている。早期の事業化が求められていると思うが、合意形成の現状はどのような状況か説明を。

▶ ■答弁：

▶ 個別面談等を行って合意形成を図っている。その中で事業に対して早く進めてほしいという意見をもらっている。現在も各面談を行い個別に協議をしている状況。



【今後の展開】

令和5年度 準備組合の設立、民間事業者の選定を予定

■議案第25号

「令和5年度知立市下水道事業会計予算」

- ▶ ◆今回の下水道使用料金値上げの経緯
- ▶ 昭和39年に水道事業を開始し、人口の増加とともに水道収益も増加してきたが、近年は人口が横ばい状態となり、また、節水機器の普及や性能の向上により、水道の使用水量自体は減少してきている。コスト縮減など経営努力は進めているが、今後の水道収益の減少と、八橋配水場の大規模設備更新や、昨今の物価高の影響による動力費、薬品費の上昇などによる費用の増加により、水道事業の経営は非常に厳しくなっている。

【主な議論の内容】

◆質問：

下水道使用料値上げの周知を行った反響は？

■答弁：

広報ちりゅう、ホームページ、水道検針時に案内投函などで周知を行い、1件メールにて意見をもらった。

◆質問：

どのような内容だったか。

■答弁：

現在でも近隣市に比べ知立市は上下水道代が高いのではないかと。さらに値上げするのは、非常に残念だという内容。

◆今後の展開は？

今年度、中長期の投資・財政計画である「経営戦略」の中間見直しを進める中で、平成9年以降行っていない水道料金の改定を含めた検討を行っていく。



ご清聴ありがとうございました。

建設水道委員会 委員一同

